

平成 30 年度 大台ヶ原の利用に関する協議会

議事録

日時：平成 31 年 2 月 22 日（金） 10:00～12:00

場所：奈良商工会議所（地階 A 会議室）

<構成機関>

機 関	氏 名
国土交通省近畿運輸局	(ご欠席)
林野庁近畿中国森林管理局	三重森林管理署 落窪 弘行 地域林政調整官
奈良県地域振興部	南部東部振興課 久保 良佳 課長補佐
奈良県くらし創造部景観・環境局	景観・自然環境課 井上 弘貴 主事 田垣内 政信 主任技能員
奈良県県土マネジメント部	道路管理課 北岡 幸 係長 吉野土木事務所 工務二課 篠原 健一郎 係長
奈良県警察吉野警察署	生活安全課 中本 勝之 課長
三重県農林水産部	(ご欠席)
上北山村	地域振興課 安田 貴生 主幹
川上村	地域振興課 杉本 晃一 副課長
大台町	産業課 (大杉谷登山センター) 蕨野 祐樹
上北山村議会	(ご欠席)
上北山村観光協会	(ご欠席)
上北山村漁業協同組合	(ご欠席)
上北山村区長会	(ご欠席)
上北山村商工会	金岩 修平 経営指導員
上北山村山岳救助隊	(ご欠席)
奈良県猟友会上北山支部	事務局 更谷 亮太
財団法人グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
自然を返せ！関西市民連合	(ご欠席)
奈良県勤労者山岳連盟	高橋 円 自然保護委員長
奈良県山岳連盟	野田 健司 理事
近畿日本鉄道株式会社	(ご欠席)
一般社団法人 奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通株式会社	(ご欠席)
公益社団法人 日本山岳会 関西支部	斧田 一陽 理事 自然保護委員長
特定非営利活動法人 森と人のネットワ ーク・奈良	(ご欠席)
大台ヶ原パークボランティアの会	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合	松谷 直巳 参事
一般財団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事
ワーク21上北山	(ご欠席)

大台・大峯植生談話会	横田 岳人 世話人
三重県山岳連盟	根本 幹雄 会長
大阪府山岳連盟	斧田 一陽 顧問

<近畿地方環境事務所>

氏 名	所 属
環境省近畿地方環境事務所	榎本 和久 国立公園課長
	蒲池 紀之 生物多様性保全企画官
	竹下 守昭 自然再生企画官
	戸田 博史 専門官
吉野自然保護官事務所	関 貴史 自然保護官
	小川 遥 自然保護官補佐

<オブザーバー>

氏 名	所 属
株式会社環境総合テクノス	環境部 自然環境グループ
	樋口 高志 マネージャー
	樋口 香代 リーダー
	大台ヶ原ビジターセンター
	福嶋 千草

<業務委託者>

氏 名	所 属
株式会社一成	企画調整室
	迫田 華絵
	小林 桃子

事務局・小林

只今から、平成30年度大台ヶ原の利用に関する協議会を開催します。私は本日の司会進行をいたします株式会社一成の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、開会にあたり会長である近畿地方環境事務所長からご挨拶申し上げます。本日所用により欠席しておりますので、国立公園課長の榎本からご挨拶いたします。

環境省・榎本

環境省近畿地方環境事務所の榎本です。本日は協議会の会長である川本所長が諸事情にて欠席しておりますので、私からご挨拶申し上げます。

皆様には大変お忙しい中、「平成30年度の大台ヶ原利用に関する協議会」にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より協議会の運営に格別のご協力を頂いておりますこと、そして、現場では吉野自然保護官、自然保護官補佐共に大変お世話になっておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の議題は議事次第のとおり5点ございます。このうち、3点目の「大台ヶ原登録ガイド制度」につきましては、一昨年度の10月から協議会の中に「大台ヶ原登録ガイド制度運営委員会」を設置し、運営を開始いたしまして、今年度はシーズンを通した運用の最初の年となりました。登録ガイドの活動実績としては、実際のところ利用者数はそれほど多くない結果となっております。

登録ガイド制度は、質の高い自然体験の機会を利用者の皆様に提供するとともに、地域の活性化への貢献という大きな目標がございます。今後も登録ガイド制度の一層の周知や、登録ガイドの利用推進を検討し、取組んでいきたいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

4点目の「構成機関における取組事例」につきましては、本日は7機関の皆様からご報告して頂く予定でございます。発表頂く皆様には、どうぞよろしくお願い致します。

環境省では、大台ヶ原において、健全な森林生態系の保全再生を目指した自然再生事業を実施しております。議事5点目に関しましては、その取組、詳細についてご報告致します。

環境省では、ニホンジカ個体数調整、防鹿柵の設置などの取組み、利用に関してはワイズユースの山という目標を掲げ、その実現を目指して取組を行っています。大台ヶ原は豊かな自然だけでなく、人と自

然が様々な関わりを経て、歴史文化を有する魅力的な地域です。そうした有形、無形の資源を活用することにより、地域の活性化に貢献していきたいと思います。

持続可能な利用推進につきましては、協議会の皆様のご協力が不可欠でございます。時間が限られてはおりますが、本日の協議会におきましては、忌憚のないご意見を頂戴したく思います。

事務局・小林

ありがとうございました。本日は18の機関から25名のご参加を頂いております。時間の関係上お一人お一人の紹介は省略致します。出席者名簿をお配りしておりますので、それをご覧頂くことでご紹介に代えさせていただきます。

それではまず、資料一覧にもとづき、配布資料の過不足がないかを確認させていただきます。次第の次に配布資料一覧というものがついていていると思いますが、これによりご確認いただきたいと思います。

(資料確認)

設置要綱に則り、本協議会の議事進行は会長「近畿地方環境事務所長」が行うことになっておりますが、所用により出席できませんので、代理として近畿地方環境事務所の竹下自然再生企画官が務めさせていただきます。よろしくお願いします。

環境省・竹下

近畿地方環境事務所の竹下と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

はじめに、本協議会の公開・非公開の扱いをお諮りしたいと思ひます。本協議会の会長としましては、特に配慮の必要のある情報を除き、公開で行いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、本協議会に係る議事録、その他の資料については特に配慮が必要なものを除き公開としたいと思ひます。

それでは早速議事に入ります。議題(1)として「平成31年度西大台利用調整地区の運用計画」について事務局から説明をお願いします。

環境省・蒲池

近畿地方環境事務所の蒲池と申します。

資料1に基づいて、ご説明させていただきます。「西大台利用調整地区の運用計画」につきましては、協議会の中で合意を図り決定する

<p>環境省・竹下</p>	<p>こととなっております。しかし、利用調整地区の認定受付は3ヶ月前から開始いたします。1月中旬には事実上、運用が開始されるという関係上、皆様には前もって1月に「西大台利用調整地区の運用計画」の資料を配布いたしました。その結果、特にご意見がございませんでしたので、事務局といたしましては、皆様のご了承を得たという認識ですが、改めて「西大台利用調整地区の運用計画」についてポイントを絞ってご説明させていただきます。</p> <p>【資料説明】</p> <p>ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。意見質問などあれば所属と名前を含めて発言お願いいたします。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>特にご意見がなければ、議事2に進ませていただきます。議題(2)の「大台ヶ原の利用に関する調査結果」について、事務局からご説明お願い致します。</p>
<p>環境省・蒲池</p>	<p>資料2をご覧ください。資料の量が多いので、ポイントに絞ってご説明させていただきます。</p> <p>【資料説明】</p>
<p>環境省・竹下</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>特にご意見がなければ、議題(3)に進ませていただきます。議題(3)「大台ヶ原登録ガイド制度について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>環境省・蒲池</p>	<p>議題(3)についてご説明させていただきます。</p> <p>【資料説明】</p> <p>事務局といたしましては、構成機関による登録ガイドのPRや、登録ガイドを使ったツアーの企画など、構成機関の皆様にも少しでもご協力いただくことで、登録ガイドの活性化に繋がればと思っております。どうぞよろしくご説明させていただきます。</p>
<p>環境省・竹下</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問</p>

奈良県県土マネジメント部・篠原氏

問はございますか。

(質問・意見なし)

特にご意見がなければ、議題(4)に進ませていただきます。議題(4)「構成機関における取組事例」についてです。本日は、7つの機関からご発言いただくことになっております。説明は資料4に記載の順番で進めさせていただきます。また、時間の関係上5分程度でお願いします。

それではまず最初に、奈良県県土マネジメント部 吉野土木事務所 工務第二課の篠原様からよろしくお願いします。

県土マネジメント部、吉野土木事務所の工務第2課の篠原です。冬期通行止めの解除、及び大台ヶ原公園川上線での当面の工事について説明します。

資料4-1をご覧ください。まず「冬期通行止めの実施」についてですが、今年度は平成30年12月3日から平成31年4月19日まで通行止めをさせていただいております。例年は、12月1週目の「金曜日」から通行止めを開始し、4月の「金曜日」まで通行止めを行うこととしておりましたが、土日の利用客を意識して、今年度は試行的に通行止めの開始曜日を「月曜日」としました。12月に入ると紅葉も終わり、観光客の需要が見込めないこともある他、山の標高が高くなれば、雪が降り危険が伴うこともありますので、来年度以降の通行止めの開始・解除の時期については、検討していきたいと思っております。

2ページからは当面の工事の予定を図面に記載しております。細かな水路の掃除、補修などは挙げてはおりません。比較的、工事の規模が大きいものだけご報告いたします。

まず、「距離標位置図」の見方ですが、記載の距離標は大台ヶ原山上の駐車場を0番、そこから100メートルごとに1番ずつ番号を振分けている仕組みです。例えば「距離標147」は「上の駐車場から14.7キロメートル下った所」という意味となります。細かな内容については次のページから簡単に説明します。

1つ目の「距離標76付近」は、去年の台風の影響により路肩が狭くなり、実質1車線の幅でしか道路が開放できていない状況です。国の災害復旧制度などを活用しながら、予算確保に努めているところではございますが、最終的には国の交付金制度を活用する予定をしております。冬場は現場にたどり着けないこともあり、現在作業はしてはおりませんが、年度が変わってからの、春から夏にかけて工事を着手し

ていく予定です。工事内容につきましては、資料「距離標 76 付近」の右の「対策イメージ」のとおり、コンクリートで擁壁を作り道路を安定させる予定です。

「距離標 86 付近」も台風の影響により、設置していた落石防止のネットの中で、土砂や大木が崩れ落ちてきました。こちらも国の災害復旧事業で採択され、現在は業者を決める手続きを行っているところで、3月中には業者が決定いたします。春から順次工事を開始する予定です。

「距離標 147 付近」は一昨年、工事を行いました。信号機を設置してある場所でございますが、現在信号機の工事をしておりませんので、信号機はブルーシートで覆っている状況です。その信号の間で行った一昨年の工事の続きが残っています。工事については、資料「距離標 147 付近」の右にある「対策イメージ」のように、山からの地滑り防止のため、斜面に大きな杭を打ち込む予定です。これは、比較的予算が大規模な工事となります。予算要求はしておりますが、来年度この部分の工事ができるかの担保はとれておりません。利用者の皆様の安全安心の為、国の補正予算であれ、チャンスがあればすぐにでも着手したいと思っております。

資料「距離標 152 付近」の写真をご覧ください。コンクリートの法面に、壁のような擁壁がありますが、手前の擁壁側からポロポロ石ころが崩れている状態ですので、擁壁を少し継ぎ足す、もしくは延長させる工事を予定しております。現在入札手続き中で4、5月くらいに工事に着手できるかと思います。

その他、通行止め解除までの期間、土砂が溜まる場所等、好ましくない所は順次工事を進めているところでございます。

通行止めは極力しないようにしておりますが、片側交互通行など、皆様にはご協力いただかなければならないことがございます。今後ともご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

環境省・竹下

ありがとうございました。続きまして、NO.2の特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良からお願いしたいのですが、ご欠席ですので、環境省からお願いします。

環境省・蒲池

資料4-2をご覧ください。2点、簡単にまとめていただいております。ご存じのとおり協議会の事業として、「特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良」様に、西大台利用調整地区の携帯トイレブ

ースを設置していただいております。

平成 30 年度における西大台利用調整地区の携帯トイレブースの利用状況は、携帯トイレの販売状況から算出して 432 人になります。これは、入山者数 2,287 人（平成 30 年度）からすると約 2 割弱の方が利用されたということになります。

2 番目の大台ヶ原の利用に関する課題としては、「西大台歩道が年々荒れており周回に時間がかかる」、「看板の劣化で風景が気になる」などあります。

課題に対する、環境省からの意見となりますが、看板の補修は出来るだけ大台ヶ原の原生的な雰囲気を保つため、東大台ほど、西大台の看板の整備はしておりません。看板として役割を果たせないほどの状態であれば、風致景観を配慮しながら今後対応したいと思います。

「特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良」様からのご報告は以上です。

環境省・竹下

ありがとうございました。続きまして、NO.3 上北山村地域振興課の安田様からお願いします。

上北山村・安田

上北山村地域振興会の安田です。

資料 4-3 をご覧ください。「平成 30 年度上北山村役場による大台ヶ原での取組状況について」ご報告致します。

「大台ヶ原山開き」は平成 30 年 4 月 21 日（土）に開催し、訪れる皆様に安全祈願、観光パンフレットの配布等行っています。「第 5 回大台ヶ原マラソン in かみきた」は平成 30 年 5 月 13 日（日）に開催し、247 名の申込者、234 名の参加者がございました。距離はハーフ、標高差 941 メートルのヒルクライムマラソンで今年（平成 31 年）は 5 月 12 日に開催する予定をしており、3 月 1 日より募集を開始いたします。「環境省ガイドウォーク 1 回目」は、平成 30 年 7 月 28 日（土）に開催を予定しておりましたが、台風の接近により中止となりました。この事業は、環境省から委託を受けて実施している大台ヶ原でのツアーで、①西大台、②東大台、③自然再生ツアーの 3 種類のツアーとなります。「環境省ガイドウォーク 2 回目」は 8 月 1 日（水）に開催いたしまして、33 名の参加者がございました。「第 17 回ヒルクライム大台ヶ原 since2001」は 9 月 9 日（日）に開催いたしまして、844 名の申込者、703 名の参加者がございました。こちらは、標高差 1,240 メートル 28 キロメートルのヒルクライム自転車レースで、毎

	<p>年9月の第2日曜日に開催しております。「環境省ガイドウォーク第3回目」は、9月28日（金）に開催いたしまして、43名の参加者がありました。「心の道ウォーク（西大台～小処温泉）」ですが、10月21日（日）に開催し、20名の参加者がありました。</p> <p>通年の取組としましては、観光パンフレット、ホームページ、Youtubeでの情報発信等を行っております。以上です。</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。続きまして、NO.4の近畿日本鉄道株式会社からお願いしたいのですが、ご欠席のため環境省からお願いします。</p>
環境省・蒲池	<p>資料4-4をご覧ください。読み上げさせていただきます。</p> <p>近鉄では、大台ヶ原への旅客誘致を図るため、「大台ヶ原探勝日帰りきっぷ」を発売しました。内容としましては、「近鉄各駅から大和上市駅までの往復乗車券」、「大和上市駅から大台ヶ原までの奈良交通バス往復割引乗車券」、「大台ヶ原物産展での記念品引換券」がセットになっております。発売期間は、2018年4月1日（日）～2018年11月25日（日） 利用期間は、2018年4月21日（土）からです。合計で大人2,037枚、こども15枚発売いたしました。7、8月は台風等の天候不良の影響により発売が伸び悩みましたが、10月は天候に恵まれ好調に推移し、全体の発売実績としては昨年並みとなりました。2019年度についても、現在上北山村役場様、奈良交通様と連携し発売に向け調整しております。</p> <p>「近畿日本鉄道株式会社」様からのご報告は以上です。</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。続きましては、NO.5奈良県勤労者山岳連盟からお願いします。</p>
奈良県勤労者山岳連盟・高橋	<p>積極的な取組というよりは、細々と取り組んでいる事例をご報告いたします。協議会での取組や内容は、山の保全を考える上で当会の中でも情報を共有していく必要性を感じており、協議会情報を会報記事で共有しています。</p> <p>皆様のお手元にトイレ用ティッシュを配布しました。当会でも、トイレ問題について様々な問題が挙がっています。東大台で試行的にトイレブースを設置されていた時期がございましたが、お客様と歩いた際、トイレのためにコースの変更することもありました。また、パー</p>

	<p>クボランティアで私自身が山に行った時、ティッシュが落ちているなど、やむにやまらずトイレをしている登山者がいるのを目の当たりにしました。</p> <p>山岳者であっても、汚物の持ち帰りについて、概念のある人が少ないのが現状です。そうしたことから、当会でもトイレ問題について考えており、テントを購入して、携帯トイレを体験してもらったり、クリーンハイクなどのイベントでは、水に溶けるティッシュの使用をアピールするなど山でのトイレ問題について知ってもらうために周知の取組を行っています。</p> <p>今後も、協議会の取組内容を当会でも共有して、またトイレ問題など少しでも多くの方に知ってもらい、改善されればと思っております。</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。続きましては、NO.6 大台町産業課の蕨野様からお願いします。</p>
大台町・蕨野	<p>大杉谷登山センターの蕨野です。大台ヶ原に隣接している大杉谷登山歩道の昨年度の利用状況についてご報告します。資料は、平成元年からの山岳遭難事故発生件数と入山者数のグラフです。入山届及び、環境省設置の登山者カウンターの数字から算出した結果、昨年度は6,889名の入山がありました。山岳遭難事故は5件発生し、その内4件が重症事故です。今シーズンは4月19日から山開きとなりますが、登山者増加に伴い遭難事故も増えておりますので、バランスを考慮し、入山者を増やしながらも山岳遭難事故を減らせるような取組を行っていきたいと思っております。</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。最後は、NO.7 近畿地方環境事務所関様からお願いします。</p>
環境省・関	<p>環境省吉野自然保護官事務所の関です。資料4-7「大台ヶ原における適正利用の推進、自然再生の周知等に関する取組」についてご説明いたします。</p> <p>適正利用の推進に関する取組として、以前は、西大台利用調整地区に関する事前レクチャーを、西大台に入山される方に口頭で行っていましたが、入山に関する要所の理解を深め安全の確保向上をはかるために動画作成いたしました。これに関しては、今年度11月末から</p>

	<p>利用を開始しており、次年度も続けていきたいと思っております。</p> <p>また、平成 29 年度から運用が開始されている登録ガイドの周知を図るため、登録ガイドの利用方法、登録ガイドを付けるメリットについて、約 3 分程度の動画を作成しました。今後、環境省のホームページに掲載する予定をしております。</p> <p>施設の管理としては、トウヒの稚樹保護育成を促す保護柵を設置しており、その周囲の稚樹生育阻害要因となっているミヤコザサのササ刈りをパークボランティアと共に行っています。その他、大規模な防鹿柵の損傷を防ぐ為、溜まった土砂の掻き出しや、登山道の補修、看板の清掃など行っています。</p> <p>大台ヶ原における自然再生等の周知に関する取組については、「ガイドウォーク」という通称で、今年度はツアーが 3 回企画されましたが、うち 1 回については台風の接近のため中止し、2 回実施しました。2 日間の合計で 77 名の参加者でした。</p> <p>その他の周知等取組として、環境省職員であるアクティブレンジャーやパークボランティアによる自然観察会を行っており、自然再生の取組や大台ヶ原の自然などについて解説しました。約 5 回実施し、合計 89 名の参加でした。環境省の取組としては、以上です。</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。7 つの機関からご報告いただきましたが、ご意見、ご質問はございますか。</p>
奈良県勤労者山岳連盟・高橋	<p>ニホンジカの生息状況調査についてお聞きします。捕獲が始まってから、実際に現場を歩いていてもミヤコザザの回復は目に見えてわかるのですが、捕獲を続けないとミヤコザザの回復を促すのがまだ難しい状況なのでしょうか。まだ頭数制限は必要ですか。</p>
環境省・関	<p>大台ヶ原のシカ捕獲については、長年続けているなかで、わずかながらミヤコザザの稈が高くなるなど、ある一定の効果があること見られてきています。シカの密度が安定していることによる効果と思われませんが、平成 28 年度以降はクマが増えたため、クマ対策により、シカの捕獲の効率が落ち、シカの個体数密度が上がっている状況です。シカの密度が安定している状態においてササの稈が高くなっているものの、それ以外の効果がまだ見られません。例えば西大台には下草はほとんどない状態です。シカの密度が安定している状態でも、芽生えからでてきた小さな個体はシカの影響を受けやすいことを考える</p>

	と、現在のシカの密度から、さらに低密度にしなければ効果が表れないと考えているため、引き続きシカの捕獲は続けていく予定です。
奈良県勤労者山岳連盟・高橋	クマが増えていることに驚きました。
環境省・関	クマの数が増えているというより、クマの「出現」が増えたことに対しての対策です。
奈良県勤労者山岳連盟・高橋	2年ほど前に、東大台で試行していた携帯トイレブースは現在も続けておられるのでしょうか。また、今後、西大台の様に携帯トイレブースを設置する予定はありますか。
環境省・蒲池	トイレの必要性の声を受けて、東大台については平成 27、28、29 年度の 3 ヶ年、実際にトイレを設置して利用状況、運用に係る維持管理費用などを調査しました。その結果、周回歩道に人を配置し、トイレを設置していることを PR し、利用を促してはいましたが、実際には 1 パーセント未満の使用率でした。一方、携帯トイレについては、正しい使用方法を理解しないと、次の利用者が使えないなどの問題から、見回りの必要があり、それを含めて維持費用がかなりかかります。利用頻度は低いものの、費用はかかることから、試行調査は一旦取りやめ、今後も取組については未定としています。
奈良県勤労者山岳連盟・高橋	おっしゃることはよく理解できます。しかし、トイレに関するアンケートは、実際にトイレを使う人の声が反映されており、使わない人の声は少ないことから、アンケート結果の数字はあくまでも氷山の一角だと思います。時間をかけてでも、携帯トイレが当たり前になるように、私達がトイレの使用マナーなど責任もって伝えていくべきだと思います。協議会において、トイレ問題について前向きに取り組む場合、私達は協力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。
環境省・竹下	ありがとうございました。奈良県勤労者山岳連盟の高橋さんより意見ができました。他にご意見はありますか。
大台・大峯植生談	大台・大峯植生談話会の横田です。

話会・横田	<p>トイレの問題は、色々と意見として挙がりますが、最終的にはマナーの問題が大きいと思います。実際、大台ヶ原でガイドをされている方で、東大台を周られるときも、災害などで使われるポンチョ型の簡易トイレを持っていき、お客さんに使ってもらうなどして、うまく対応しています。ただ単に「施設を作る」、「行政に頼る」という対応の中だけでは、マナーの向上は図れません。山によく行かれる方たちの中で、簡易トイレを持参し使用することによって、植生に対する影響も抑えられることを共有していただくことで、一般の方への携帯トイレの利用を促す体制を作った方が良いと思います。</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。他にご意見がなければ、議題（５）に進ませていただきます。議題（５）「大台ヶ原における自然再生の取組」について事務局から説明をお願いします。</p>
環境省・戸田	<p>近畿地方環境事務所の戸田と申します。大台ヶ原自然再生事業の取組についてご報告いたします。</p> <p>【資料説明】</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。議事（６）「その他」については特に事務局からは説明はございません。全体を通して、ご意見等ございますか。</p>
大台・大峯植生談話会・横田	<p>この協議会は各団体が大台ヶ原の利用について、色々な意見を持ち寄る場だと思っています。環境省からデータの出し方についてですが、もっと論点になりそうなことに焦点を絞って提示してほしいと思います。</p> <p>例えば西大台来訪者へのアンケート結果が示された資料２の 13 ページを見ても、すぐにはどこに着目すべきかわかりません。しかし、「大台ヶ原の来訪回数」の図 26 を見てみると、この図からは、リピーターが多いことがわかります。一度来て、ランダムに減少するとしたら再来訪数が急激に減るはずで、2、3 回目が後をひくのは何度も来訪しているということを示しています。西大台の来訪回数を見ると、平成 29、30 年は 2 回目よりも 3 回目の方が多いことから、リピーターがついていて、大台ヶ原には確実に来る人がいるという喜ばしい情報が分かります。この情報を共有し、リピーターを大事にするなかで、さらにどうやって初めて来訪するお客さんを増やしていくかな</p>

	<p>どを議論すべきだと思います。</p> <p>実際には、西大台の利用客数や、登録ガイドの活動が多い日は、共に平日より土日祝日に偏っています。土日祝日に利用されることを前提に物事を組まなければいけません。</p> <p>「西大台をゆっくり周ると、公共交通機関を利用されるお客さんの帰りのバスがない」といった話を登録ガイドの方々から耳にします。土日祝日に限って遅い時間のバスを出してほしい等、実際の現場での傾向やニーズを、この場において、奈良交通の方と直接話をする事が出来れば、課題に対する検討の余地があるかもしれません。また、登録ガイド個人に直接くるお客さんからのガイド依頼も、(日程調整が合わなかった場合)他のガイドにまわす仕組みもなく、そうしたものは例えば商工会さんなどで、ガイド依頼の割り振り等が出来ないかといった検討も、今後していく方法もあると思います。</p> <p>全てのデータを平たく見ても、議論のしようがありませんので、協議会の場を活性化する為にも、もう少し焦点を絞った説明が必要になるかと思っています。</p>
環境省・竹下	<p>ありがとうございました。次年度の協議会の参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>今日の議題は全て終了しましたので進行を事務局にお返し致します。</p>
事務局・小林	<p>皆様お疲れ様でした。近畿地方環境事務所国立公園課長の榎本より閉会のご挨拶をいたします。</p>
環境省・榎本	<p>皆様、長時間にわたりありがとうございました。最後に頂いたご意見を活かし、次回は活発に議論が出来るような資料の整理を行いたいと思います。</p> <p>環境省は自然再生事業の保全利用を進めています。地域の資源を、「保全すること」と「利活用すること」を一体として捉え、今後も皆様の意見を取り入れながら取組んでいきたいと思っております。引き続き、ご協力のほどよろしく願いいたします。</p>
事務局・小林	<p>以上をもちまして、平成 30 年度大台ヶ原利用に関する協議会を終了します。ありがとうございました。</p>